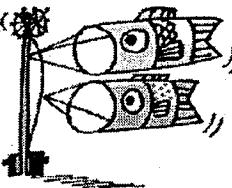




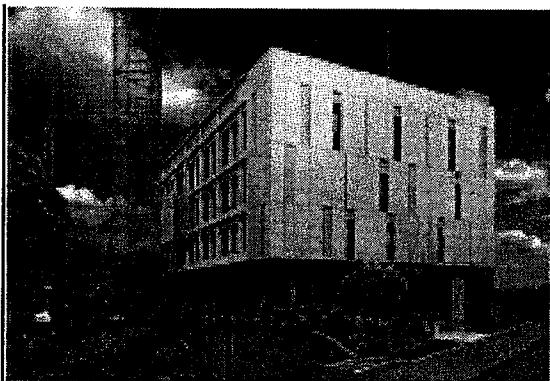
東海岸駐在所だより

110番通報は、事件・事故等を警察へ通報する緊急通報手段です

警察官が巡回連絡でご自宅や会社を訪問しますのでご協力を
お願いします。



茅ヶ崎警察署 新庁舎



2019年7月開庁予定

新庁舎住所

茅ヶ崎市茅ヶ崎3丁目4番16号

今後とも、宜しくお願い致します。

春の全国交通安全運動の実施

特に次のこととに心掛け交通事故を防止しましょう。

- 運転者は、横断歩道では歩行者等の有無を確認するため手前で減速し、歩行者等がいる場合には確実に一時停止しましょう。
- 高齢運転者は、自身の身体機能の変化や運転技量を認識して、ゆとりある運転に努めましょう。
- 運転に不安がある高齢運転者やその御家族等は、運転免許センターや各警察署の運転適性相談窓口を活用するなどし、運転免許の自主返納についても検討しましょう。
- 歩行者や自転車利用者は、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、反射材を積極的に活用しましょう。

自転車マナーアップ対策の推進
県民の皆さんには、特に次のこととに心掛け交通事故
を防止しましょう。
家庭では

- 家族が自転車で出かける際には、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」を掛けましょう。
- 自転車も乗れば車両であり、交通ルールを守らなければならぬこと、事故を起こしたときの責任等について、家族で話し合いましょう。
- 子供が自転車を運転するときや子供を自転車に乗せるときは、必ずヘルメットを着用させるとともに、大人も積極的にヘルメットを着用しましょう。
- 幼児を同乗させることは、前面に抱っこすることにはハンドル操作の妨げになるのでやめましょう。また、幼児用座席に幼児を乗せるときは、シートベルトを着用させましょう。
- 自転車事故の高額賠償等を踏まえ、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

4月中の東海岸駐在管内

犯罪発生状況

自転車盗	1件
空き巣	0件
置引き	0件
振り込め詐欺	0件

となります。

